

令和 5年1月25日20時00分
秋田河川国道事務所

強い寒気に伴う防災情報（第2報）

～ E7 日本海東北自動車道 本荘 IC～岩城 IC 通行止め区間を変更します ～

E7 日本海東北自動車道において、吹雪による視程障害のおそれがあるため、1月25日（水）21時00分から翌06時00分の予定で実施する通行止めについて、**日本海東北自動車道の本荘 IC～岩城 IC へ区間を変更します。**
また、気象条件等によっては通行止め時間が変更になる場合があります。

1. 通行規制変更の概要

- ・【変更前】E7 日本海東北自動車道 本荘 IC ～ 松ヶ崎亀田 IC（上下） 通行止め
- ・【変更後】E7 日本海東北自動車道 **本荘 IC ～ 岩城 IC**（上下） 通行止め

【変更なし】規制開始時間 1月25日（水）21時00分

【変更なし】規制終了時間 1月26日（木）06時00分（予定）

- ・迂回路：一般国道7号

<記者発表会：秋田県政記者会>

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
副所長（道路） 山本 賢（内線 205）
道路管理第一課長 小野寺 敏徳（内線 431）
TEL：018-823-4167（代表） FAX：018-864-4405

変更後の通行止め区間

規制場所位置図



※規制区間は 日東道 本荘IC～岩城IC
迂回路は国道7号です